

私立高校の授業料の負担が軽減されます!

授業料の負担軽減制度

所得にかかわらず

授業料の負担軽減を受けることができます

① 国の助成 **就学支援金等**
(45万7,200円(上限額))

② 都の助成 **授業料軽減助成金**
→ 都内在住要件があります。
(4万3,800円(上限額))

合わせて最大で

年 **50万1,000円** ※1
(在学校の授業料が上限 ※2)

※1 都内の私立高校平均授業料相当額

※2 学校授業料額が50万1,000円の範囲内で、在学校の授業料(保護者が負担した金額)が上限です。

その他の制度 (所得要件あり)

③ 都の助成 **奨学給付金** 年 **15万2,000円**まで
→ 都内在住要件があります。

④ 貸付(無利子) **育英資金** 年 **42万円**
→ 都内在住要件があります。



制度の利用には申請が必要です。



都認可の私立通信制高校※も授業料負担が軽減されます!

制度の概要については私学財団HP でご確認ください。

就学支援金等
最大で年33万7,200円まで

※ NHK学園高等学校、大原学園美空高等学校、科学技術学園高等学校、北豊島高等学校、聖パウロ学園高等学校、東海大学付属望星高等学校、目黒日本大学高等学校、立志舎高等学校

授業料の負担軽減制度(所得制限なし)

① 国の助成

就学支援金等

授業料の一部に充てる費用として高等学校等就学支援金等を国が学校に支払い、家庭の教育費の負担を軽減する制度です。



対象者 私立の「高等学校」「特別支援学校(高等部)」「高等専門学校(1～3年)」「専修学校(高等課程)」等に在学する生徒です。

② 都の助成

授業料軽減助成金

私立高等学校等に通う生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学支援金等と合わせて都内私立高等学校の平均授業料まで都が助成する制度です。



対象者 生徒と保護者が都内にお住まいで、私立の「高等学校」「特別支援学校(高等部)」「高等専門学校(1～3年)」「専修学校(高等課程)」等に在学する生徒の保護者です。

その他の制度

③ 都の助成

奨学給付金(所得要件あり)

私立高等学校等に通う生徒の保護者の授業料以外の教育費(学用品費、修学旅行費等)の一部を都が助成する制度です。



対象者 都内にお住まいで、私立の「高等学校」「高等専門学校(1～3年)」「専修学校(高等課程)」等に在学する生徒の保護者です。
※奨学給付金は、保護者がお住まいの都道府県から給付されます。保護者の住所が都外の場合は、保護者がお住まいの道府県へお問合せください。

④ 貸付(無利子)

育英資金(所得要件あり)

勉学意欲がありながら経済的理由で学校に通うことが難しい生徒本人に、都が奨学金を無利子でお貸しする制度です。



対象者 生徒と保護者が都内にお住まいで、国公立の「高等学校」「中等教育学校後期課程」「特別支援学校(高等部)」「高等専門学校」「専修学校(高等課程)」等に在学する生徒です。

貸付(無利子)

入学支度金

入学金など入学時に学校に支払う費用のうち、25万円を入学先の学校が無利子でお貸しする制度です。



対象者 都内にお住まいで、入学支度金貸付制度のある都内私立の「高等学校」「中等教育学校後期課程」「特別支援学校(高等部)」「高等専門学校」「専修学校(高等課程三年制)」に入学する生徒の保護者です。

お問合せ先	助成	① 就学支援金等	東京都私学就学支援金センター 就学支援金担当	☎ 03-6743-5011 (受付時間 平日9:15～17:00)
		貸付	② 授業料軽減助成金 ③ 奨学給付金	東京都私学就学支援金センター 授業料軽減・給付金担当(高校)
④ 東京都育英資金	公益財団法人 東京都私学財団 育英資金課		☎ 03-5206-7929 (受付時間 平日9:15～17:00)	

制度の詳細は東京都私学財団HPにてご確認ください
<https://www.shigaku-tokyo.or.jp/>

東京都私学財団



東京都私学財団
LINE公式アカウント
友だち募集中

お役立ち情報をお届けします

- 助成制度に関するQ&A
- イベントのお知らせ等

